

きゅうしょくだより

平成26年4月
さいたま市立見沼小学校

○ご入学・ご進級おめでとうございませう○

がっこうきゅうしょく えいよう バランスのとれた豊かな食事の提供により児童の健康増進、体位の向上を図るとともに、教科等における食に関する指導の生きた教材として重要な役割を担っております。旬の食材や地元産の食材を積極的に取り入れた特色ある献立を実施し、安全・安心でおいしい学校給食の提供を図ってまいります。保護者の皆様には、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願ひ申し上げます。



学校給食の目標



- 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 食生活が自然の恩恵の上になり立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

資料 文部科学省「学校給食法」

学校給食は

「生きた」教材です。

学校における食育は、学校給食を中心として、各教科、特別活動、総合的な学習の時間などに関連させ、学校の教育活動全体で推進されています。

日々の給食時間が「食事」という、実践活動の場です。

教科などの学習と関連させて知識を深めることができます。



繰り返しの指導で望ましい食事のとり方を身につけさせます。

一人一人の子どもたちの特性を考慮した指導を大切にします。

【給食費・給食回数について】

給食費は、月額4,100円(1年生の4月分については、2,880円)、1食当り平均244円です。給食回数は、年間185回(1年生は180回)です。連続6食以上の欠食(入院や出席停止、長期欠席など)で、給食停止の届出があった場合は、届出日の翌々給食実施日から日割り計算で給食費を返金または減額をします。連続5食以内の欠食については給食費の返金または減額はいたしません。届出は、栄養教諭・原田までお願いします。